

中小企業強靱化研究会（第8回）の開催趣旨について

令和2年12月16日
中 小 企 業 庁

自然災害に対する中小企業の備えを強化するため、昨年、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」を施行した。災害に対する事業者の関心の高まりもあり、法施行後において、16,000件を超える事業継続力強化計画の認定を行っている。

こうした中、新型コロナウイルス感染症等の感染症リスクが顕在化したことから、中小企業等経営強化法において定める「基本方針」及び「作成指針」を改正すべく、本年6月に本会において議論を経て、10月から感染症リスクへの対応を含めた「事業継続力強化計画」の認定がスタートしたところ。

中小企業にとって感染症リスクへの対応は、自然災害対応と同等程度に重要であるため、「事業継続力強化計画策定の手引き」に係る感染症リスクへの対応方法等の記載の充実を図るべく、委員の皆様のご意見を賜りたい。